

会 議 録

会議の名称	第5回茨木市総合計画審議会
開催日時	令和元年11月15日（金） （午前・ 午後 ） 6 時30分 開会 （午前・ 午後 ） 7 時05分 閉会
開催場所	市役所南館10階 大会議室
会 長	久 隆浩
出席者	〔 委 員 〕 森本 康嗣、山田 理香 <div style="text-align: right;"><以上、市民 2人></div> 今西 幸蔵、新野 三四子、豊田 祐輔、久 隆浩 <div style="text-align: right;"><以上、学識経験者 4人></div> 長田 佳久、木村 正文、福井 紀夫 <div style="text-align: right;"><以上、関係団体から推薦された者 3人></div> 稲葉 通宣、岩本 守、上田 嘉夫、河本 光宏、畑中 剛 <div style="text-align: right;"><以上、市議会から推薦された市議会議員 5人></div> <div style="text-align: right;">【14人・五十音順・敬称略】</div>
欠席者	肥塚 浩 【1人】
事務局職員	河井副市長、井上副市長、秋元企画財政部長、 森岡総務部長、西川危機管理監、上田市民文化部長、北川健康福祉部長、 北達健康福祉部理事、岡こども育成部長、吉田産業環境部長、 徳永産業環境部理事、岸田都市整備部長、中田建設部長、 乾教育総務部長、加藤学校教育部長、福岡水道部長、 岩崎政策企画課長 <div style="text-align: right;">【17人】</div>
開催形態	公開

議題（案件）	1 開会 2 人口推計、財政収支見通しの修正（報告）及び パブリックコメントの意見とその対応について 3 答申（案）について 4 その他 5 閉会
配布資料	（配布資料） 会議次第 資料 1－1 人口推計の修正について 資料 1－2 財政収支見通しの修正について 資料 2 意見等募集の結果について（事務局案） 資料 3 答申（案） 資料 4 答申（案）に対するご意見・ご質問表に対する対応案 （事務局案）
傍聴人	2 人

議 事 の 経 過

発言者	議 題 (案 件) ・ 発 言 内 容 ・ 決 定 事 項
久会長	<p>1 開会</p> <p>委員の皆さまお揃いになったので、少し早めに開会したい。 それでは、会議次第に沿い議事を進行させていただきたい。いつもと同じように、できれば8時30分までに会議を終えたい。 なお、第1回目に決定したとおり、会議は公開としている。 最初に、事務局から本日の出席状況について報告願いたい。</p>
岩崎課長	<p>出席状況である。本日は委員総数15人中、現在14人にご出席いただいているので、審議会規則第6条第2項の規定により、会議は有効に成立している。</p>
久会長	<p>定数を満たしているとのことなので、このまま会議を進行する。 本日は、「人口推計、財政収支見通しの修正及びパブリックコメントの意見とその対応について」審議をした後、総合計画審議会の答申（案）を検討することとしている。</p>
久会長	<p>2 人口推計、財政収支見通しの修正（報告）及びパブリックコメントの意見とその対応について</p> <p>まず、「人口推計、財政収支見通しの修正（報告）及びパブリックコメントの意見とその対応について」審議に入りたいと思う。まずは事務局から説明願いたい。</p>
岩崎課長	<p>まず、資料1-1をご覧ください。「人口推計の修正について」という資料である。上が「新」で、下が「旧」となっている。修正した理由としては、当初の推計は後期基本計画の原案を作成した際に国から示されていた数字を使用していたが、その後新しい国の推計が出たのでその数値を使っている。基本的に大きな変更はないが、若干総人口が減っているほか、高齢者人口が若干増えている。高齢化率は0.1ポイント程度のずれはあるが、基本的にはこれまでとほぼ同じようなトレンドになっている。</p> <p>続いて資料1-2、A3横である。「財政収支見通しの修正について」、今後の10年間の財政収支見通しを示す表である。こちらも修正しており、左が「新」で、右が「旧」になっている。「新」で変わったところをオレンジ色で着色している。その理由は、まず、先ほど申し上げた人口推計を見直したことに伴い、例えば社会福祉経費であれば高齢者人口を元に算出しているため、この表で言うと、Aの②「(2) 社会福祉経費」のところを修正している。また、市税収入については生産年齢人口で計算しているため、A①「歳入」の「(1) 市税」、「(5) その他」に変更が生じている。また、それに連動した国や府の補助金があるので、そのあたりの修正も加えている。また、その他にもA③「システム最適化」経費や、Bの「政策事業」経費について、来年度予算の予算編成方針の際に一定整理したの</p>

議 事 の 経 過

発言者	議 題 (案 件) ・ 発 言 内 容 ・ 決 定 事 項
	<p>で、それに合わせて修正している。Eの最終の収支で変わっているところはあるが、大きなズレはないと考えている。このような形で修正したいと考えている。</p> <p>次に資料2をご覧ください。まず、パブリックコメントの実施状況である。意見の募集期間としては、10月10日から31日までの約3週間、意見提出は105人から299件のご意見をいただいている。そのうち、同じ意見が多数あったので、そういったものは内容・意見を集約し、95件の内容に分類している。</p> <p>9ページをご覧ください。「事業提案、賛否・感想等」の73件をまとめている。例えば、通番1は、福祉の充実のためにも福祉で働く人の給料を補助すべきというような個別の事業提案のご意見である。2番目は、「福祉をよくして下さい。」と、かなり大きな感想と言うかご意見である。こういった意見だが、基本的にパブリックコメント制度は計画にどう反映するのかということが目的となっており、特に総合計画は、個別の事業を掲げるものではなく、施策・取組単位で大きな方向性を示すものであるため、こういった意見はパブリックコメントの意見としては取り上げにくいところがあるので、参考意見として「事業提案、賛否・感想等」という形で整理している。こちらについては、市の考えはお示ししないが、こういった市民からの非常に貴重なご意見は、当然全庁的に共有し、今後、事業を検討する際にはこういったご意見があることを踏まえて整理したいと考えている。</p> <p>それでは1ページに戻り、それぞれ出た意見とそれに対する市の考え方について説明したい。まず、1ページ1番「はじめに」のところで「巻頭に、市長挨拶を掲載されたい。」とのご意見である。市の考え方としては、この後期基本計画は10年間の基本計画の一部、中間見直しとなるので、改めて市長挨拶の掲載はしないと考えている。2番目「はじめに」で「総合戦略との整合性について丹念に記載すべきではないか」というご意見である。こちらについては、別途4「重点プラン」と「総合戦略」という項も設けているので、そちらに詳しく記載しているためこちらには記載しないということを回答としている。3番目「【まちづくりを支える基盤】に7を記入してはどうか」、つまり、政策として7つあるが、1から6までは番号を振っているけど、【まちづくりを支える基盤】には振っていないので振ってはどうか、とのご意見である。数字は将来像だけに振っているということと、前期と政策体系が変わることも望ましくないことから、原案のとおりとしたいと考えている。4点目「ブランドメッセージについてボディコピー（ブランドメッセージの説明文）を入れてはどうか」というご意見である。20ページにイメージを載せているが、「次なる茨木へ。」というロゴマークの横には、そもそも「茨木には、次がある。～」というボディコピーが入っている。確かにロゴだけではわかりにくいので、追加する形で考えている。1ページに戻り、5番目「各主体が行うこと<市民><事業者・団体>の空欄が随所であり、記載してもらいたい」というところである。ここについては、事前意見として河本委員から空欄</p>

議 事 の 経 過

発言者	議 題 (案 件) ・ 発 言 内 容 ・ 決 定 事 項
	<p>の部分がある理由をしっかりと説明すべきではないか、というご意見をいただいております、それを踏まえて、「行政の内部的施策・取組は、市民・事業者・団体が行うことがないため、空欄にしています」という回答にしたいと考えている。</p> <p>次に、2ページの6番目、7番目である。こちら2つとも、保育園をもっと増やしてほしいというご意見である。本来、このご意見は先ほどの参考意見と近い部分もあるが、同じようなご意見が一定数あることや、取組レベルでは「保育の質と量の充実」というものもあり、こちらで取り上げている。これに対する市の考え方としては、新設や既存施設も活用しながら、しっかりと整備に努めていくということと、保育所の処遇改善に努めるという回答としている。なお、委員から事前にご意見をいただいております、まず1点目が「～保育士の処遇改善に努めます」と書くのであれば、本体の計画の市が行うことにも記載すべきではないか、とのご意見である。この処遇改善は具体的な事業となるので、総合計画に記載するのはどうかというところがある。また計画の中に「質の高い教育・保育の提供を行える施策の充実」を図るということに記載しているので、そこに包含されていると考えている。また、「2 事業提案、賛否・感想等」の通番19、21に同様の意見が書いてあるので、ここに入れてはどうかというご意見である。具体的には、保育士の給料を上げてください、公定価格を引き上げ保育士の処遇を改善してくださいというご意見である。これらについては、具体的な提案だけであるため、こちらには取り上げずに参考意見として取り上げている。</p> <p>3ページ8、9、10、災害に強いまちづくりにしてほしいというご意見である。こちらはかなり大きな内容のご意見で、参考意見とすべき部分もあるかもしれないが、多数の方からいただいていることや、施策4-1に直結する内容ということがあり、こちらで取り上げている。ご意見の内容は包括的に計画に記載しているため、原案のとおりとするが、後段の部分で昨年大阪北部地震等の対応の検証等を踏まえて、しっかりと災害に強いまちづくりに取り組んでいくという意味的などころを付けて回答にしたいと考えている。また、河本委員と長田委員からご意見をいただいている。まず河本委員だが、先ほど申し上げた参考意見のほうにしてはどうかというご意見であるが、先ほど申し上げた理由でこちらにしている。あと、後段のほうでは「～しているため、原案のとおりとします。」という計画に対する回答にしてはどうかというご意見をいただいたので、赤で書いている一文を加えている。長田委員からは、国土強靱化計画が国にあるが、茨木市として強靱化の地域計画を作るべきではないかというご意見である。国からも各自治体で国土強靱化地域計画を作るように促されているが、現状としては、全国的に策定している団体は約1,700の自治体のうち100ちょっとしかない状況であり、本市もまだ策定していない。ただ、近年の大規模災害を踏まえ、必要性は十分に認識しているので、今後策定の是非について、しっかりと検討していきたいと考えている。</p>

議 事 の 経 過

発言者	議 題 (案 件) ・ 発 言 内 容 ・ 決 定 事 項
	<p>続いて11番「成年年齢引き下げを見据え、消費者教育・啓発に意を用いられたい。」というご意見である。こちらについては、しっかりと計画の施策の必要性にも記載していること、重要性を市としても認識しているので、しっかりと取り組んでいくという回答としている。</p> <p>次に12番「空(き)家」の表記で送り仮名がありとなしで混在しているということなので、送り仮名なしのほうに統一する。</p> <p>次に4ページ13番「通学路等で事故に対処するため「子どもの安全見守り隊」の充実、強化を明記してほしい。」というご意見である。また、河本委員から13、14、15について、計画に記載していない理由をしっかりと書くべきではないかというご意見をいただいている。そのご意見を踏まえ、市の考え方としては「各校の自主的な活動という側面もあることから原案のとおりとしますが、「子どもの安全見守り隊」の活動が充実するよう支援します。」と、趣旨は変わっていないが修正している。</p> <p>14番「地方自治法改正に伴い、図書館、文化財資料館、公民館の所管を市長部局に移管を記載してほしい。」というご意見である。この6月に地方自治法が改正されたばかりで、図書館等の社会教育施設を市長部局に移管することができるようになったところである。これについては十分な議論が必要というところもあるので、回答としては「現段階では研究中であることから、原案のとおりとしますが、社会情勢や運用状況を踏まえ、より適切な組織機構となるよう研究します。」としている。</p> <p>次に15番「中枢中核都市として、東京圏等への人口流出を抑止する機能を発揮し、まちづくりを推進されたい。」というご意見である。この中枢中核都市は、ご存知の方もいらっしゃるかもしれないが、昨年12月に国が示してきた新たな考え方である。どのようなものかと言うと、地方では人口が減っている中で東京だけが人口が増えている状況にあるため、東京一極集中を是正するために地域の地方都市が頑張って人口流出しないような、生活を支える都市となるべきということで、中枢中核都市を全国の自治体から選び、本市もそれに選ばれている。ただ、これに対して国の支援もまだ限定的であり、本市としてもどのように取り扱うのかまだ研究中ということもあるので、回答としては「現段階では、具体的な取組は研究中であることから、原案のとおりとしますが、東京一極集中の是正や地域の活性化を目指す中枢中核都市の趣旨を踏まえて推進していきます。」という旨の回答としている。</p> <p>次に16番「職員の接遇研修の充実、強化を記載してほしい。」というところである。個別な事業提案になるが、計画に記載してほしいということでこちらに取り上げている。計画にこういった個別の事業を書くべきではないというところで明記はしないが、接遇自体は重要と考えているので、しっかりと進める旨の回答としている。</p>

議 事 の 経 過

発言者	議 題 (案 件) ・ 発 言 内 容 ・ 決 定 事 項
	<p>続いて5ページ17番の意見の概要としては、「大型プロジェクト優先の行財政運営から市民の暮らし、福祉、教育優先へ転換してほしい」というご意見である。また、「基本計画（案）から財政計画を削除すべき」や、「大型プロジェクトの見直しを進めるべき」といった内容のご意見である。市の考え方としては、毎年教育や福祉、防災といった今必要なサービスは当然進めるが、さらに将来のまちづくりをしっかりと進めていくという財政運営の基本的なことをもって回答としたいと考えている。また、こちらについても事前意見をいただいている。河本委員からは「冒頭の「計画には記載しませんが」、末尾にも「原案通りとします」と被っているのを削除してはどうか。」というご指摘だったので、ご指摘のとおりとしている。また長田委員からこういった市民からの要望とか希望に関しては、しっかり理解が得られるように「都度説明に努めます」とか「訴求に努めます」という文言を追加したほうが良いのではないかとのご意見をいただいている。おっしゃるとおり、市民にご理解いただくためにしっかり丁寧に説明することは非常に重要だと考えている。ただ、ここで追加すると、全ての項目で同様の追加が必要になってくるので、パブリックコメントの回答としては原案のとおりと思っているが、委員のおっしゃるように、今後とも丁寧な説明には努めていく。</p> <p>続いて6ページ18番である。切実な要求項目として大きく5つに分類されて、具体的な事業の提案が書かれている。これも事業提案になるので参考意見の部分もあるが、同じ意見を一定数いただいているので、しっかりと市の考え方をお示しすべきという考えのもと、こちらで取り上げている。ただ個別の事業の話になっているので計画に記載は難しいが、しっかりとこういう内容は事業の参考にしたいという記載にしている。また河本委員から事前意見をいただいている。こういった意見の概要から何を参考とされるのかわかり難いというところで、市の考え方の書き方が浅いというご意見だと思う。9ページの書きぶりに合わせて書いているので、回答としてはこういった形にしたいと考えている。</p> <p>続いて7ページ19番である。「概要版を作成し、市内公共施設に配布されたい。」というご意見である。市の考え方としては、「市民へのわかりやすい周知に努めるため、概要のわかる資料を作成し、公表します。」としている。これについても事前にご意見をいただいております、河本委員からこの内容自体は良いが、今後の扱われ方について説明してほしいとのことである。現段階では、どのようなわかりやすい資料を作成するのかまだ検討しているところである。前期基本計画では絵本のようなものを作成して配布している。こういったターゲットにこういった形で出すべきか、今後考えていきたいと思っている。また来週答申をいただく予定をしているので、答申をいただいた後に市として計画策定の意思決定をした後に、作成していきたいと考えている。完成したら委員の皆さまにお送りする。</p> <p>続いて20番である。広報いばらき「トピックス記事」で掲載してほしいというご意見である。紙面の関係で必ずしも載せられるかはわからないが、周知は大事</p>

議 事 の 経 過

発言者	議 題 (案 件) ・ 発 言 内 容 ・ 決 定 事 項
	<p>なので、ホームページや広報誌等による周知に努めていきたいという回答としている。</p> <p>続いて21番「余白のページが散見される。レイアウトを工夫されたい。」ということである。今回パブリックコメントで出したのは、審議会では見え消しで出していたものを、見え消し部分を消して提示したというところで、かなり空白が目立つレイアウトになっている。完成版ではしっかり整理した形でお示しする予定としている。</p> <p>最後22番である。意見の概要を簡単に申し上げると、分厚い資料で、お役所言葉で書かれた文章では市民として見る気も起きないし意見が出にくいので、もっとわかりやすい簡潔な資料にすべきではないかというご意見である。おっしゃることはごもっともであるので、市の考え方としては、「ご指摘のとおり、総合計画に限らず、簡潔明瞭で市民にとってわかりやすい資料作成に努めます。」としている。また河本委員からご意見をいただいております、19番と同じ内容も追記してはどうかということなので、ご指摘のとおりこちらでも同じ文言を追加している。</p> <p>9ページからが「事業提案、賛否・感想等」になる。こちらの説明は省略するが、2点ほど長田委員から事前にご意見をいただいているのでそちらを紹介する。4番目の項目で、コミュニティバスを運行してほしいというご意見であり、それに合わせて長田委員から、バスの無料化も考えられるが地域の公民館やコミュニティセンターにおいて、そこへ出かけたくなるような施策や具体的な取組を進めることも重要ではないかというご意見をいただいている。ごもっともなご意見なので、今後とも閉じこもりがちな市民への支援は重要と考えているので、皆さまのご協力もいただきながら支援策を検討していきたいと思っている。</p> <p>最後に13ページ通番35の意見は、安威川が氾濫しないか不安であるとのことである。それに合わせて長田委員から、市の関係者と具体策を意見交換したいというご提案、また体育館が避難所となっているので1階の体育館では不安ではないかというご意見である。ごもっともなご意見である。全国各地で自然災害が発生しているので、そういったことも踏まえ、皆さまに協力をいただきながら、また、こういったご意見も踏まえながら取組を進めていきたいと考えている。以上でパブリックコメントの対応についての説明を終了する。</p>
久会長	<p>主には人口推計の数値が変わったことによる財政収支の修正、このあたりは報告をいただいたということかと思う。その後のパブリックコメントの意見とその対応について、審議をしたいと思う。いかがか。何かご質問、ご意見はあるか。</p>
河本委員	<p>細かな確認だが、財政収支見通しの修正に関して一番下のEのところ、令和5年、令和8年、令和11年の三角は黒三角で良いのか。</p>

議 事 の 経 過

発言者	議 題 (案 件) ・ 発 言 内 容 ・ 決 定 事 項
岩崎課長	マイナスという意味で▲である。
久会長	<p>他いかがか。概ねパブリックコメントの対応に関しては結構ということよろしいか。</p> <p>それでは、パブリックコメントの意見に対する対応については、ご了承いただいたということにしたい。今日は総合計画後期基本計画（案）の最終審議ということになるので、もう一度全体を見通して何かお気づきの点はあるか。よろしいか。</p>
委員一同	(異議なし)
久会長	それでは、これで審議会の意見は終了して、次回市長へ答申する内容について検討・審議をしたいと思います。
久会長	<p>3 答申（案）について</p> <p>それでは、「答申（案）について」事務局より説明いただきたい。</p>
岩崎課長	<p>資料3をご覧ください。まず一旦、読み上げたい。</p> <p>「茨木市総合計画について（答申）</p> <p>令和元年8月7日付け茨企第504号で諮問のありました茨木市総合計画後期基本計画（案）について、下記の意見を付して、別添のとおり答申いたします。</p> <p>後期基本計画は、10年間の基本構想に基づくものであることから、当基本計画の審議において、前期基本計画を継承しつつ社会情勢の変化を的確に捉えることを主眼に、6回にわたる審議会やパブリックコメント制度における幅広い市民等の意見を踏まえ、活発かつ慎重に議論を重ねて取りまとめたものであり、今後の計画策定にあたっては十分尊重されることを求めます。」</p> <p>という原文にしている。下記の意見としては、</p> <p>「本基本計画の推進にあたっては、持続可能な社会の実現を掲げるSDGsの達成を視野に据えつつ、多様な主体との適切な役割分担に留意しながら、施策別計画に基づく各施策・取組を着実に推進するとともに、昨年の災害の経験を踏まえた安全・安心なまちづくりや、本市のさらなる発展に向けた市民会館跡地エリア活用や安威川ダム周辺整備等をいかした取組を進め、基本構想に掲げる「活力」と「つながり」のあるまちづくりが推進されることを期待します。</p> <p>また、当審議会では、専門的な知見からの提言や当事者目線での問題提起など、様々な立場から多様な意見を申し述べています。事業実施にあたっては、それらを十分に配慮するとともに、市民、自治会などの各種団体、事業者等の多様な主体の声をしっかりと受け止め、事業に反映することを求めます。</p>

議 事 の 経 過

発言者	議 題 (案 件) ・ 発 言 内 容 ・ 決 定 事 項
	<p>加えて、総合計画の着実な推進に向け、実施計画や施策評価における市民との共有をさらに進めるとともに、施策別計画に分野別計画の進捗状況等を有効に反映する取組について、整理されることを期待します。」</p> <p>としている。この答申案についても事前にご意見をいただいております、資料4を併せてご覧いただきたい。ご意見1つ目、河本委員からで、1段落目のところで市民会館跡地エリア活用や安威川ダムだけが発展に寄与するような書き方になっているので、他にもあるのではないかとこのところ「等」を加えるべきとのご意見である。ご指摘のとおり赤字で「等」を入れている。</p> <p>2つ目は、2段落目の「市民、自治会等の各種団体、事業者等の多様な主体の声をしっかりと受け止め～」の部分は簡潔に述べるために必要ないのではないかとのご意見である。この文章2行目の「事業実施にあたっては、それらを～」の「それら」がこの審議会でのご意見であり、そこからの「市民～」の文章は審議会の意見だけではなく今後もしっかりと市民の意見を受け止めて聞いていくという意味であり、審議会でも出てきた意見を踏まえた内容としているので、そのままの記載でいきたいと考えている。</p> <p>続いて3点目は長田委員からで、最終段落の1行目真ん中あたり「実施計画や施策評価における市民との共有をさらに進めるとともに」のところに具体的な提案として「総合計画進捗会議」を設立して、毎年、2回程度市民の代表者を交えて開催してはどうかというご提案である。市民との共有については、まだ具体的にどういったものが良いのか検討中である。これまでの審議会の中でも分野別計画との関係の話も出ている。どういったやり方が効果的・効率的なのか、市民のご意見をどのように反映できるのかというところをしっかりと踏まえながら、今すぐこうするとは言えないが検討していきたいと考えている。</p> <p>最後4番目は、最終行のところ「～整備されることを期待します。」とあるが「～取組を期待します。」と簡潔にしてはどうか、というご意見である。こちらについては、第2回審議会でも分野別計画と分野別の審議会、総合計画と総合計画審議会の関係を整理してはどうか、というご意見をいただいた。そういったご意見を踏まえてこういった文言にしているのです、このままの文言でいければと考えている。説明は以上となる。</p>
久会長	それでは、ただいまの答申案についてご質問、ご意見はあるか。
畑中委員	「記」以下の第1段落の4行目の「～本市のさらなる発展に向けた」から「～取組を進め」はともかく、各論としては異論があるので、「市民会館跡地エリア活用や安威川ダム周辺整備等をいかした」部分を削除することを意見する。
久会長	いかがか。

議 事 の 経 過

発言者	議 題 (案 件) ・ 発 言 内 容 ・ 決 定 事 項
新野委員	<p>「記」の2行目だが、「多様な主体との適切な役割分担」とある。計画案を見てみると、市と市民と事業者と団体、これらが市も含めて多様な主体と考えてきたと思う。だから「多様な主体との」ではなく「多様な主体の適切な役割分担～」とするのが適切かと思う。「と」を取るということで。</p> <p>それともう1点ある。3行目から「昨年の災害の経験を踏まえた安全・安心なまちづくりや」とあるが、これは一つの大きな一本の独立した柱なので、「安全・安心なまちづくりと」にするのが適切な気がする。以上である。</p>
久会長	事務局はいかがか。
岩崎課長	<p>最初の「多様な主体との」の「と」を抜くという話だが、同じような間違いをして申し訳ない。「と」を抜いて「多様な主体の」としたい。</p> <p>次のところは「～と」でも文章として通じると思うので、他の委員がかまわないうら変更しても良いと思う。</p>
久会長	<p>他の委員はよろしいか。「安全・安心なまちづくりと」に変えさせていただく。他にいかがか。論点はよろしいか。先ほどの2点修正で答申とさせていただくということで、よろしいか。</p> <p>それでは、先ほどいただいた2点修正をして答申として市長にお渡ししたいと思う。</p> <p>それでは、答申（案）についての審議もこれで終了したので、今回はこの答申を鑑として本体の後期基本計画を市長に私が代表してお渡ししたいと思う。</p>
久会長	<p>4 その他</p> <p>それでは、最後に事務局から連絡事項があればお願いしたい。</p>
岩崎課長	今後の日程である。今回は来週11月22日金曜日の午後6時30分から場所は本日と同じ南館10階大会議室で開催する。次回審議会でも市長に答申いただきたいと考えている。
久会長	<p>以上で本日予定されていた案件については全て終了した。他に委員の皆さまから何かあるか。</p> <p>それでは、次回答申となるが、市長が答申を受け取りに来られるので、是非とも各委員少しづつ何かこの基本計画に関して思いとか要望があれば、審議会の場面で話しをいただければと考えている。</p> <p>それでは、これで実質の審議は本日で終了となる。</p>

議 事 の 経 過

発言者

議 題 (案 件) ・ 発 言 内 容 ・ 決 定 事 項

福井副会長をはじめ、委員の皆さまには、これまで8月7日の諮問から約3か月間、大変熱心にご議論いただいたおかげで、ようやく答申までたどりつくことができたことを、ここで改めてお礼申し上げます。

本日の審議会はこれをもって終了する。本当にご協力心より感謝する。
どうもありがとうございました。

5 閉会